

年号	年	できごと
元和年間	1615～23	直江屋伊兵衛が、藩主前田侯の命を奉じ、紀州湯浅の醤油醸造を見学し帰藩
	1615～23	金沢城下町政策による藩士の城下町集中、商人、職人の増加によって、生活必需品の調達は大野・宮腰両港にて行われる 移入品には関西醤油が含まれていたとされる
寛文期	1612～72	
元禄期	1688～1703	金沢の人口は12万に達し、百万石都市を形成し、都市人口の需要に応じた独自醸造が行われたとされる
元文3年3月吉日	1739年	日吉神社改修にあたり、元文三年五月廿五日 御宮取持人 直江屋伊兵衛 の名が『御宮堂諸事入用之帳』に記される
文化8年	1811年	醤油醸造業者は48軒に達したとされるが、小売業を多く抱え込んでいたため実際は1/3以下と推定される
文化10年7月	1813年	醤油醸造販売は株立となり、金沢でも件数が制限され、運上銀を上納することとなる。軒数は、金沢30軒、大野20軒とされる
天保8年11月	1837年	藩は、物価高騰を抑止しようとして産物方役所を廃止、算用場に物価方役所を設置。株立運上銀、冥加銀の上納を廃止。→株仲間の廃止
天保12年9月24日	1842年	この日付で奉納された金石延命地藏堂内に掲げられる献額に、天保十二年 直江屋伊兵衛 四十五歳 と記されている
弘化・嘉永 嘉永5年	1845～53 1852年	大野町における醤油醸造業者数は増加し、60軒に達する 算用場は、価格の上限を定めるとともに、大野醤油の値下げを図るために安価な鶴来産醤油の導入を推奨した 価格の値上げができないことを知った業者の一部が品質を落としたため、不評が広まり始める 安価な鶴来産醤油の金沢進出が進む
安政4年	1857年	大野が町格を得る 大野醤油の代表59名が、宮腰奉行所に対し、株主同様の方法によって業者を保護するように求める
文久元年	1861年	大野醤油は加賀産物番付の名産物に挙げられ、大野醤油は藩内で確固たる地位を築く
慶応2年 同年12月	1866年	大野町、宮腰町が合併して金石町になる 米俵、諸物価の高騰によって醤油価格の値上げを願い出た。藩は粗悪品の流通を避けるために値上げを断行した
明治4年	1871年	廃藩置県により、廃藩置県に代わって金沢県・七尾県・大聖寺県が置かれる 大聖寺県は金沢県に間もなく合併 業者は43軒、従業員数は94人に達していた。一方で、新政府の財源確保のために醸造税、免許税の賦課と相まって品質の落ちた醤油が出回るようになり、悪評を被る 業者は政府に対して醸造税、免許税の撤廃を求め尽力し、品質の向上に努める 大野醤油傘下の金沢の小売商人96人が「醤油売子仲間組合」を結成
明治5年	1872年	金沢県の県庁が石川郡美川町に移り石川県と称する。このときに七尾県も吸収される
明治8年	1875年	醸造税・免許税は廃止される
明治10年	1877年	業者の数は10軒以内まで落ち込む
明治15年	1882年	このころ、麴の使用や管理に新しい技術を取り入れ始める。政府も主要な醤油産地に技師を派遣し品質の改良に努める
明治18年	1885年	7月1日に、政府は財源確保のため醤油税を復活実施
明治21年	1888年	9月1日、醤油税を改正。醤油と溜を区別し、醤油はもろみの段階で査定することとなる
明治22年	1889年	業者数は14軒に達する 由水平次郎、直江源七郎の提唱で「下金石町醤油組合」(通称 醤油屋仲間)が結成される
明治27年	1894年	大野町を中心として、上金石町、粟崎町、鶴来町、金沢市の醤油醸造業者による「共同会」が行われていた 下金石醤油醸造組合が結成された
明治31年	1898年	北陸線開通、七尾鉄道の運行により、海運業を営んでいた業者が先行き不安を感じ醤油醸造業への転業が増加した
明治40年	1907年	上金石町、大野町の業者は醸造法の改良、販路拡大を目指し、金石大野醤油協同組合を設立する
明治43年	1910年	菊田佐一郎らが中心となり醤油請売業者をもって「醬商会」を結成
大正3年	1914年	石川県は醤油醸造技術の進展のために、大阪税務監査局において長年指導を行ってきた松井善次郎を醸造技師に任命する
大正4年	1915年	製品の改良、原材料の便を得るための金融機関「大野町信用販売購買利用組合」を結成する
大正12年	1923年	石川郡醤油組合が組織され、以後の販路開拓、品質向上のための研修会や講習会が開かれた
昭和3年	1928年	石川県醤油製造協同組合によって、第1回石川県醤油品評会が行われた
昭和9年	1934年	大野醤油工業創立総会を開催し、組合員56名を招集、組合長に直江源一郎を選任した
昭和15年	1940年	小麦粉、米穀の配給規制規則がなされ、飲食店での米飯は禁止された 醤油の規格が制定され、濃口、淡口、溜について品質が1～3等まで格付けされ、それ以外は4等に格付けされた。規格以上の醤油の製造は禁止され、価格上昇を抑止した。
昭和16年	1941年	米穀配給通帳性が実施され、野菜・鮮魚も配給統制となる 7月には英米諸国が在外資産を凍結し、通商条約を廃棄するなど物資の輸入は遮断された
昭和19年	1944年	運営の停止状態に陥った大野醤油工業組合が解散し、代わりに大野醬和会が結成されろうじて業者間の調整にあたる 5月、物価統制の施行により、大野醤油工業組合は県醤油工業組合と合併 11月、石川醤油統制株式会社を設立
昭和20年	1945年	物資欠乏が進む中で、濃厚醤油が作られ、全国の醤油業者で好評を得る
昭和21年	1946年	加賀代用醤油組合(理事長 山本幸吉)が結成される
昭和25年	1950年	2月、石川醤油統制株式会社が解散 5月、配給統制の元締めである食糧品配給公団が廃止され、10年にわたる統制に終止符がうたれた 6月、朝鮮戦争の勃発によって特需がもたらされ戦後復興の機運が全国に広まり始める 8月頃から往年の銘柄である”大野醤油”復興の機運が高まる 9月2日、協同組合設立の準備会が開かれ、業者団結に向けて動き出す 9月17日、大野醤油協同組合設立総会が開かれ、予算・人事などが計画された
昭和30年	1955年	組合の運営は赤字が累積して収支バランスを欠き、解散に追い込まれる
昭和32年	1957年	直江源一郎ら有志によって、大野醬和会が結成され、業者間の親睦がはかられた。大野醬和会は19～24年の実績があるが、過去のいきさつにかかわらず形容を一新して再発足した
昭和33年	1958年	7月、40歳未満の指定の参加を求め、将来への飛躍を目指し、研修・調査を行う「むらさき会」が結成される 醤油業界の全国的な動きは食文化の洋風化と呼応しながら技術革新による新製品の開発や販路拡大を目指す傾向が次第に強くなっていった 過当競争招来する商戦が予想されるに至ると、”大野醤油”の立場が目されるようになった
昭和36年	1961年	1月、大野醬和会が解散 2月、発起人山本幸吉の説得と奔走によって、大野醤油協同組合の創立総会が公民館で開かれた。理事長山本幸吉
昭和42年	1967年	山本理事長の死去に伴い、後任に直江茂次氏を選任(組合員36人)
昭和44年	1969年	大野醤油醸造協業組合は協業化システムに踏み切る
昭和45年	1970年	3月、共同工場の建設が起工される 10月、工事が完了する